

●まちの情報誌●



広報

2012  
DECEMBER  
12月号

# たかむち

町の人口  
男 3,561人  
女 3,946人  
計 7,507人  
世帯数 2,903戸  
2012年10月末現在

No. 463

## 秋の収穫に感謝!!



11月18日、秋空の中、リベルテホールで「第22回高取町農業祭(ごんだ祭り)」が開催されました。

フィナーレの大ごくまき大会では、たかむち小学校の5年生が農業体験で収穫した餅米で作られた1万個の餅が一斉にまかれ、多くの来場者で賑わいました。

(4ページに関連記事)

Photo: KOUJI INOUE

◆心やすらぐふるさと高取◆

## 奈良県 更生保護事業関係者 顕彰式典

10月17日に開催された奈良県更生保護事業関係者顕彰式典において、次の方々・団体が表彰されました。

- ◎奈良県知事感謝状  
岩室 裕子さん(市尾)
- ◎近畿地方更生保護委員会委員長表彰  
吉田 禎雄さん(兵庫)  
阪井 久子さん(清水谷)  
北 悦子さん(丹生谷)
- ◎近畿地方保護司連盟会長表彰  
中西 宏次さん(下子島)
- ◎社会を明るくする運動奈良県  
推進委員会委員長感謝状  
高取町自治会

## 自治功労者表彰

11月6日、平成24年度高取町自治功労者表彰式が行われ、町の発展に尽くされた6名の方々が受賞されました。

これは、高取町表彰条例に基づき、町自治振興に寄与された方に贈られるもので、次の方々が表彰されました。

### 祝 高取町自治功労者表彰式



#### 《表彰受賞者》

奥村 カヲルさん(観覚寺)  
永年、園医・校医として町の発展に貢献されました。  
辰巳 延治さん(上土佐)  
永年、校医として町の発展に貢献されました。

#### 《感謝状受賞者》

神谷 定秋さん(越智)  
永年、越智区長として町の発展に貢献されました。  
原田 三也さん(桜井市)  
明見 美代子さん(丹生谷)  
櫻本 勝昌さん(丹生谷)  
永年、町職員として町行政の発展に貢献されました。  
この荣誉ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

11月4日、奈良県新公会堂能楽ホールで開催された「第三回ならビューティフルシニア表彰」において前田伊津子さん(市尾)が受賞されました。この賞は健康的で若々しく、積極的に社会活動等を行い、目標として憧れるような個人に贈られるもので、老人クラブ女性部長やふれあい加工部代表、老人福祉施設でのボランティアなど積極的に取り組んでいることが認められ、今回の受賞となりました。

### ならビューティフルシニア 第三回 表彰受賞

## 「社会を明るくする運動」 第62回 作文コンテスト優秀賞受賞



11月2日に開催された第62回「社会を明るくする運動」作文コンテストの授賞式において、高取中学校3年生の泉叶佳さんが奈良県推進委員会から優秀賞に選ばれました。

11月12日、幼年消防クラブ員による防火パレードが行われました。高取幼稚園、育成幼稚園、たかとり保育園、明日香保育園の園児、150人が参加。「戸締まり用心、火の用心」と、歌に合わせて土佐街道を歩き火災予防をアピールしました。



## 土佐街道で防火パレード

## 大規模災害に備えて 「災害時における電気設備の 応急復旧の応援に関する協定」調印式



10月25日、高取町と奈良県電気工事工業組合との間で「災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震、風水害などの災害が発生した場合において、町の防災拠点や避難所となる公共施設の電気設備の応急復旧を要請できることなどが盛り込まれています。

この協定を締結したことで、万が一に備えた支援体制が強化されました。

# 第35回 高取町文化祭盛大に開催!!

11月10日(土)・11日(日)の2日間にわたり、第35回目となる文化祭がリベルテホールで開催されました。

展示会では、約350点の作品が展示され、芸術の秋一色となった館内では、訪れたたくさんの人々が、数々の力作に目を奪われていました。

大ホールでは、たかむち小学校の4年生の合唱と合奏を幕開けに、芸能発表会が行われました。カラオケ・フラダンス・ジャズダンス・日舞・新舞踊・詩吟・民謡・太正琴・高取中学校吹奏楽部や子ども達の和太鼓の演奏など、総勢18組の出演者たちによる、熱気あふれるステージが繰り広げられ、客席からは大きな拍手と歓声が沸き起こっていました。

また、屋外ではたくさんのお客様が出店され、大勢の人達が秋の味覚に舌づつみをうっていました。

リベルテキッズらんどの子どもたちは、ゲームやジュースの模擬店で、屋台の仕事を体験しました。秋の恒例行事である文化祭は、たくさんの方々の笑顔の中、大成功のうちに終わりました。



## 高取中学校 ボランティア活動



10月29日に、今年度第2回目のボランティア活動で壺阪山駅・土佐街道コースのゴミ拾いをしました。活動日は土佐街道の町屋のかかし巡りも楽しみながら活動をしました。町の方や観光客の皆さんから声をかけていただいて生徒の励みになりました。ありがとうございました。

## 高取中学校文化発表会が開催されました!!



11月8日に文化発表会がリベルテホールで開催されました。生徒たちは、合唱の練習の成果を十二分に発揮し、金賞は3年2組、銀賞は3年1組、銅賞は2年1組となりましたが、結果以上の充実感にあふれ、精一杯楽しんで取り組んでいました。また、吹奏楽部の演奏や体育館での能楽鑑賞なども見どころ満載で、教師や生徒のサプライズもあり、終始笑顔に包まれていました。

## 秋空の中稲刈りを体験!!

11月1日に上子島にある高取町教育ファームの水田でたかむち小学校5年生62名が稲刈りを体験しました。秋空の中、稲を一束ずつ刈り取り、秋の収穫の醍醐味を味わいました。農業体験を通じて、収穫の楽しさ・食に対する大切さに触れ、生産者や地域の人々と交流しながら楽しく取り組んでいました。



## 園児がさつまいも掘りに夢中!!

10月26日、快晴の中、歴史研修センター裏にある畑で育成幼稚園児がさつまいも掘りで秋を満喫。夢中で芋掘りをする園児達は元気いっぱい土と自然に親しみながら、収穫の喜びを味わいました。



# 第64回 人権週間



「世界人権宣言」は、基本的な人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とするすべての国民とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国連総会において採択され、本年度64周年を迎えます。

本年も、12月4日から10日までを「第64回人権週間」とし、次の強調事項を定めて啓発活動を実施します。

## 平成24年度 啓発活動重点目標

「みんなで築こう  
人権の世紀  
〜考えよう相手の気持ち  
育てよう思いやりの心〜」

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 部落差別をなくそう

- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

- 本町では、次の方々に人権擁護委員として活躍をいただいています。
- 下邨 敷さん（下土佐）
  - 谷口 善美さん（観覚寺）
  - 新宮 佐和子さん（藤井）
  - 岡村 良子さん（車木）

## 12月3日〜9日は「障がい者週間」

「障がい者週間」は、国民の間に広く障がいのある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が、社会経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加し、障がいのある方となじみあう相互の尊重し支え合う共生社会の実現を目的とした意識啓発に係わる取り組みです。

## 短歌

聞こえあしき耳もよきかな夫の愚痴  
分りし時のみ相槌を打つ  
稲葉 信枝

もみぢ葉の色の増しこの日頃  
ふくよかに見ゆる多武の山並  
川合 文子

彼岸花今年も大輪白の咲く  
亡き子の姿ほこらしげなる  
干場 豊

此の年の目標何であつたかと  
問ひ返し見る秋彼岸なり  
松尾 多希子

## 俳句

ほのかなる色香の残る菊を焚く  
増田 なづな

足元は乾く間もなし牡蠣を割る  
宮原 昭子

想ひ出のあざなふ日記果てにけり  
河合 和子

## てんいち先生



1948年世界人権宣言採択



# 高取町農業委員の紹介

平成24年11月10日任期満了に伴い、次のとおり農業委員が選出されました。

農業委員一人ひとりが、集落でのきめ細かな世話役活動を行い、農業者や集落の声を行政並びに政策へ反映するため建議等を行うとともに、農地の売買、賃貸借、転用などの許可について農地法に基づき公正に審査します。また、地域農業の構造改革を推進し、様々な対策を通じて「活力ある村づくり」に取り組みます。みなさまのご支援とご協力をお願い申し上げます。



(敬称略)

会長	廣瀬 智彦
副会長	森下 秀夫
副会長	中川 清博

担当地域		大字名	氏名
佐田	的場	清水谷	牧浦 祐三
森	長谷川宏之	上子島	関本 光昭
薩摩	阿智原兼次	下子島	廣瀬 智彦
田井庄	豆越 正義	上土佐・下土佐	浦西 正高
与楽	堂原 義敏	観覚寺	河合 伸晃
寺崎	中川 清博	吉備・松山	天前 良一
越智	辻本 信光	羽内・藤井	中村 滋一
兵庫・車木	中澤 昌輝	市尾	森下 秀夫
丹生谷1区	出口 宗司	谷田・丹生谷2区	吉村 佳洋

## 第22回

# ごんだ祭り開催

## ◆◆第55回 農産物品評会審査結果◆◆

### 特等賞

- ◆高取町長賞  
カキ……………中川 育子(寺崎)
- ◆奈良県知事賞  
ナガダイコン…中島 道子(佐田)
- ◆奈良県議会議長賞  
サトイモ……………皆已 弘一(与楽)
- ◆奈良県農業協同組合代表理事理事長賞  
米……………米田 俊正(兵庫)

### 一等賞

- ◆高取町議会議長賞  
キャベツ……………中田 健治(観覚寺)
- ◆高取町議会総務経済建設委員会委員長賞  
カキ……………片川 雄太(寺崎)
- ◆奈良県中部農林振興事務所所長賞  
ネギ……………的場 義嗣(佐田)
- ◆中和農業推進協議会会長賞  
ナガダイコン…大喜多 秀俊(佐田)
- ◆奈良県農業共済組合連合会会長賞  
黒ダイズ……………上島 浩(上子島)
- ◆中和農業共済組合組合長理事賞  
米……………天前 良一(松山)
- ◆奈良県農業協同組合高取支店長賞  
クリ……………川合 耕一(観覚寺)
- ◆奈良県農業会議会長賞  
ハクサイ……………中川 清博(寺崎)
- ◆高取町農業委員会会長賞  
アズキ……………長谷川 宏之(森)
- ◆大和平野土地改良区高取地区推進協議会会長賞  
キュウリ……………谷口 貞之(清水谷)
- ◆高取町地域農業再生協議会会長賞  
チンゲンサイ…中村 初枝(与楽)
- ◆高取町農畜連合会会長賞  
キウイ……………皆已 とよ子(与楽)
- ◆高取町農業祭実行委員会委員長賞  
トウキ……………藤野 泰典(兵庫)

### 二等賞

- ◆ジネンジョ……………的場 和男(佐田)
- ◆ホウレンソウ…天前 良一(松山)
- ◆クリ……………藤谷 妙子(藤井)
- ◆カブラ……………中島 浩樹(佐田)
- ◆ナガダイコン…的場 和紀(佐田)

### 三等賞

- ◆ミカン……………片川 由美子(寺崎)
- ◆ショウガ……………中川 育子(寺崎)
- ◆白ダイズ……………廣瀬 智彦(下子島)
- ◆アカメイモ……………家本 宏治郎(森)
- ◆レモン……………浦畑 輝男(観覚寺)

### 特別賞

- ◆おもしろ野菜審査員特別賞  
野菜アート……………福角 和子(羽内)
- ◆どデカ野菜審査員特別賞  
サトイモ……………石田 秀信(清水谷)

《敬称略》

# 国民年金からの お知らせ

社会保険料(国民年金保険料)の  
控除証明書が送付されます

納めていただいた国民年金保険料は、  
社会保険料控除の対象となります。

このため、日本年金機構から「社会  
保険料(国民年金保険料)控除証明  
書」が送付されますので、年末調  
整や確定申告を行うときまで大切に  
保管してください。

○問い合わせ

桜井年金事務所 国民年金課  
0744(42)0033



## 第4回 定例会日程

- 本会議(開会)  
とき 12月11日(火) 10時〜  
ところ 議場
- ※本会議(議案上程後) 一般質問
- 教育厚生委員会  
とき 12月12日(水) 10時〜  
ところ 庁舎2階会議室
- 総務経済建設委員会  
とき 12月13日(木) 10時〜  
ところ 庁舎2階会議室
- 本会議(閉会)  
とき 12月14日(金) 10時30分〜  
ところ 議場
- ※日程や開議時刻は変更される  
場合があります。
- ※傍聴を希望される方は、議会  
事務局へお問い合わせください。

## 国保だより

# 特定健診を行っています

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣  
病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう  
特定健診を実施しています。

- 自己負担金はありません。無料で受けていただくことができます。
- 6月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。  
紛失した場合は保健福祉グループまで連絡ください。受診券を再発行します。
- 特定健診には集団健診と個別健診があります。  
集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。
- 特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。
- 国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。  
(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)



### 集団健診

- 今年度最後の集団健診です!!  
(檀原市、葛城市、高取町の共同健診)
- とき 12月16日(日)  
10時~14時受付
  - ところ イオンモール檀原  
3階 イオンホール
  - 申込期間 12月14日(金)まで  
※事前申込
  - 申込方法 電話または窓口で申込  
(平日 8時30分~17時)
  - 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。

### 個別健診

- (県内の特定健診実施医療機関で実施)
- 実施期間 1月31日(木)まで
  - 申込方法 特定健診実施医療機関  
に直接申込
  - 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。



### 基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・  
腹囲・BMI) ○血圧測定
- 検尿 ○血液検査(脂質検査・  
肝機能検査・血糖検査・腎機能  
検査・尿酸検査)
- ※貧血検査・心電図検査・眼底検  
査については、医師の判断によ  
り実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますの  
で、食事・喫煙をしないで受診し  
てください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

平成25年度

# 保育園の新規・継続入所案内

次の入所基準に該当し、たとて保育園（私立）への入園を希望される方は、手続きを行って下さい。

## ◇入所できる基準

児童の保護者、同居の親族およびその他の人が次のような事情により、児童を保育することができないと認められる場合に限りです。

- ①【家庭外労働】昼間に、家庭外で仕事をしている。
- ②【家庭内労働】昼間に、家庭で児童と離れて、日常家事以外の仕事をしている。
- ③【母の出産等】母親等が妊娠中であるかまたは、出産後間がない。
- ④【疾病・障害等】疾病または心身に障害を有している。
- ⑤【病人等看護】長期にわたる病人や、心身に障害のある同居の親族がいるため、いつもその看護にあっている。
- ⑥【災害】火災、風水害、地震等により被害を受け、その復旧にあっている。
- ⑦【その他】①～⑥の理由に類する状態にあると、認められる場合。

☆自営業の方は、自営業の証明を提出して頂く場合があります。  
☆農業に従事しておられる方は、民生委員の証明書が必要になる場合があります。

※「下の手に手がかかる。」「集団生活に慣れさせたい。」「社会生活を身につけさせたい。」  
「近所に友達がいらない。」というような理由での保育所入所はできません。

## ◇町外保育所の入所

町外の保育所へ入所希望（新規・継続入所）される場合は、別途申し出て下さい。（ただし、希望の保育所のある市町村と委託成立した場合のみ可能です。）

## ◇保育料

平成25年度の保育料については、24年分所得税額によって決定します。なお、所得税非課税の方は、24年度分市町村民税額によって決定します。

なお保育料は、1ヶ月間全く通所しなかった場合でも在籍している限り必要です。  
保育料以外に、保育所で必要な経費を徴収いたします。



## ◇入所対象年齢・延長保育など

詳しいことは、見学も含め各保育園にお問い合わせください。

◆たかとり保育園  
0744(52)3786  
※「申込書」は、保健福祉グループに備えてあります。

※現在たかとり保育園に入園している方は継続申込書をたかとり保育園に備えています。申請をされる方は1月31日（木）までに保育園または保健福祉グループに提出してください。

◆問い合わせ  
保健福祉グループ

## 12月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 12月5日（水）・12日（水）・19日（水）  
いずれも13時から17時  
（1回約45分の事前予約制）
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども（中学生まで）とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。  
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。  
0744(52)2151

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

- とき 12月11日（火）10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 お誕生日会☆ クリスマス会♪
- 問い合わせ  
子育て支援センター（たかとり保育園内）  
0744(52)4368
- 申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
- ※12月5日・19日の10時～11時30分は保健センターを解放しています。お気軽にお越しください。

## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき  
1月16日（水）  
10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 対象者  
0歳～未就学園児とその保護者
- 内容 おはなし会
- 問い合わせ  
保健福祉グループ

町県民税第4期分・  
国民健康保険税  
第6期分の納期について

☆12月は、町県民税第4期および国民健康保険税第6期の納期です。

12月25日（火）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

固定資産税について

〔課税台帳主義〕

固定資産税は毎年1月1日における登記簿をもとに課税されます。これを課税台帳主義と言います。しかし、1月1日現在、登記簿に記載されている事項が現況と異なる場合、現況に応じて課税されたり、登記簿に所有者として登録されている方が既にお亡くなりになっている場合、相続人に課税されたりと、必ずしも登記簿どおりに課税されるわけではありません。

〔所有者の登記申請義務〕

不動産登記法では土地の用途や地積の変更、建物の新築、増築または取壊し等により、不動産の形状を変更したときは登記申請を義務付けています。（不動産登記法第37条、第47条など）また、この申請を怠った者には10万円以下の過料に処される場

合があります。（不動産登記法第164条）

〔税務課への申告・届出〕

固定資産税の課税に必要な事項のうち、住宅用地の特例や非課税の取扱いなど、登記簿に記載されない事項については、高取町税条例により、税務課への申告を義務付けています。また不申告に対する罰則は、平成23年9月に3万円以下の過料から10万円以下の過料へ引上げられました。（高取町税条例第75条）（事業用の償却資産については、地方税法により申告義務、罰則が規定されています。）

☆固定資産税の賦課は、このような申請、申告をもとに課税されています。所有者が申請、申告をしなかった事により、課税された固定資産税に不足がある事が判明した場合、過去に遡って不足分の税額を一括で追徴されるほか、本来の課税されるべき期限から遅れた分の延滞金を徴収するよう規定されています。（地方税法第368条）事情があり登記申請が遅れる場合は、固定資産税の課税に支障のないよう、税務課まで届出をお願いします。

〔相続人代表者の届出について〕

不動産登記法では、所有権についての登記は義務ではなく権

利と考えています。所有権移転の登記をしなくても処罰されるようなことはありませんが、第三者に対し所有権を主張する事はできません。（民法第177条）

登記簿上の所有者が亡くなったときは、相続により所有権移転がされますが、遺産分割の協議がまとまらない等、さまざまな理由で、すぐに登記できない場合があります。相続登記が遅れるときは、相続登記がされるまでの間、相続人の代表者を届出いただいています。この届出がないと、郵送物が届かない、口座引落しが正常にできないなどの支障をきたす場合がありますので、必ず手続きをお願いします。

◆問い合わせ 税務課



健康の窓

"AIDS" GOES ON... エイズは続いている

12月1日は、

『世界エイズデー』です。

HIV感染症やエイズを防ぐには、一人ひとりが正しい知識を持つことが予防の第歩です。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって、未治療の場合は、すぐに発症せず平均10年の無症状の期間を経て発症します。

無症状の期間でも性行為などにより、パートナーに感染させる危険性があります。

（1）主な感染経路は3つ

- ①血液感染：注射器（針）の共用から
- ②性行為感染：感染者との性行為から
- ③母子感染：感染したお母さんから、赤ちゃんへ

（2）感染を防ぐために

- ①コンドームを正しく使用
- ②注射器（針）の共用は絶対にやめる
- ③注射器（針）の共用は他人の血液が直接血管に入るため、感染率が非常に高いので、絶対にやめましょう。

（3）性的接触以外の日常生活では、感染の心配がないことを知ろう

HIVの感染力は非常に弱いので、性的接触以外の日常生活では心配はありません。たとえば次のようなことで感染の心配はありません

- ・血など食器を一緒に使う
- ・握手、抱擁、普通のキスから
- ・イヤホンなどのペットから
- ・セキやくしゃみ、空気から
- ・シャワー、入浴、プールで
- ・地下鉄、バスの座席やつり手から

レッドリボンとは、HIV陽性者とエイズ患者への理解と支援のシンボルです。レッドリボンを身につけることで「私は感染者・患者を差別しません。」という気持ちを表すことができます。





# 保健 だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話 0744(52)5111  
FAX 0744(52)3351

## BCG

とき 1月7日(月)

13時20分～30分受付

ところ 保健センター

対象者 平成24年7月9日以降に

持参品 予診票、母子健康手帳

中学1年生・高校3年生  
麻しん(はしか)風しん  
(三日はしか)混合予防接種

とき 12月25日(火)

14時～10分受付

ところ 保健センター

対象者 平成11年4月2日～

平成12年4月1日生

平成6年4月2日～

平成7年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳

◎予診票内の説明文を十分お読

みになった上でお越しください。

◎予診票が届いていない方は、

保健センターにご連絡ください。



## 健康相談

とき 1月9日(水)

13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧

測定、体脂肪測定、健康

に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない

方は、当日、保健セン

ターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症な

ど生活習慣病でお悩みの方は、

ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数：4人】があります。

希望される方は、12月21日(金)

までに保健センターへお申し込

みください。

麻しん(はしか)・風しん  
(三日はしか)混合予防接種

とき ①12月25日(火)

13時40分～50分受付

※保健センター事業【保存版】(二

覧表)の時間を変更しています。

②1月7日(月)

14時～10分受付

ところ 保健センター

対象者

【1期】①平成22年12月26日～

平成23年12月26日生

②平成23年1月8日～

平成24年1月8日生

【2期】平成18年4月2日～

平成19年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳

## 3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 1月10日(木)

【3～5か月児】

13時20分～40分受付

【1歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【3～5か月児】

平成24年7月5日～

平成24年10月10日生

【1歳6か月児】

平成23年4月2日～

平成23年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(1歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(1歳6か月児のみ)

## ベビーマッサージ教室

とき 1月8日(火)

10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん

とママまたはパパ

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代等で

300円

持ち物 バスタオルとお子さんの

飲み物ミルク・お茶など、

おむつなど

申込 12月17日(月)～21日(金)

までに保健センターへ

お申し込みください。

## 9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 1月15日(火)

【9～11か月児】

13時20分～40分受付

【3歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【9～11か月児】

平成24年1月10日～

平成24年4月15日生

【3歳6か月児】

平成21年4月2日～

平成21年7月1日生

内容 身体計測、内科・歯科

検診、歯科・栄養・保

健相談など

※(3歳6か月児のみ)尿検査

持参品 問診票、母子健康手帳、

尿(3歳6か月児のみ)



## 三種混合予防接種

とき ①12月25日(火)

13時20分～30分受付

②1月7日(月)

13時40分～50分受付

ところ 保健センター

対象者 ①平成17年6月26日～

平成24年9月26日生

②平成17年7月8日～

平成24年10月8日生

持参品 予診票、母子健康手帳

## 「命のバトン」

救急医療情報キットを

配布します！

「命のバトン」救急医療情報キ  
ットとはひとり暮らしの高齢者  
の方などが自宅で救急車を呼び  
医療行為を受ける際、かかりつ  
け医や服薬内容、持病などの医  
療情報を専用の保管容器に入れ  
るための道具です。持病や服  
薬等の医療情報を確認することで  
適切で迅速な処置を行うことが  
でき、また緊急連絡先の把握に  
より親族の方などのいち早い協  
力が得られます。

◎配布対象者

町内の70歳以上のひとり暮らし

の方など

◎申し込み

お住まいの地域の地区担当民

生児童委員を通じて、または

保健福祉グループで申し込み

を受け付けます。

◎費用は、無料です。

◎問い合わせ 保健福祉グループ



# 12月のごみ収集日

- \*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- \*【 】内は次月の最初の収集日。
- \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

● **ごみ110番** ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・6日・10日・13日・17日・20日・27日 【1月4日(特別収集)・7日・10日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日 【1月4日・8日・11日・15日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
4日・18日 【1月15日】	11日・25日 【1月8日】	6日・20日 【1月17日】	13日・27日 【1月10日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
3日・17日【1月7日】	5日・19日【1月16日】	7日・21日【1月18日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日・26日(特別収集)【1月9日(特別収集)】	12日・26日【1月9日】	14日・28日【1月11日】

# 年末・年始のごみ収集

※粗大ゴミ(大型ごみ)  
12月19日(水)12時 申し込み締切

## 年末

可燃物ごみ (もえるごみ)

**12月29日(土)**

町内全域収集

※年末収集のため、必ず  
**8時**までに所定の場所  
まで出してください。

## 年始

可燃物ごみ (もえるごみ)

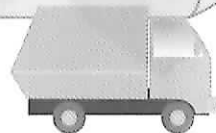
**1月4日(金)**

町内全域収集

※通常通り**8時30分**ま  
でに所定の場所まで出  
してください。

**1月7日(月)**より通常収集を行います。

上記収集予定の次月分、もしくは来月広報を参考にしてください。



日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月30日	金			丹生谷
12月3日	月		丹生谷	丹生谷
4日	火		丹生谷	丹生谷
5日	水		丹生谷	
7日	金	森・佐田		
10日	月	薩摩・松山・市尾		
11日	火	羽内・藤井・市尾		
12日	水	市尾【曾羽】		
13日	木	谷田・兵庫	観覚寺・下土佐	
14日	金	田井庄・兵庫	下土佐・上土佐・下子島	観覚寺
17日	月	兵庫・車木	下子島・清水谷	下土佐・上土佐・下子島
18日	火	越智		上子島・下子島
19日	水	越智・寺崎		吉備・下土佐
20日	木			清水谷
21日	金	与楽		下土佐・観覚寺【駅前】
26日	水		丹生谷	丹生谷
27日	木		丹生谷	丹生谷
28日	金		丹生谷	

## 中和広域消防組合 競争入札参加資格 申請の受付

平成25・26年度中に中和広域消防組合が発注する物品調達および役務提供業務の契約に関する競争入札に参加するためには、申請が必要です。

○申請受付期間

2月1日～25日

(土日祝日を除く平日の9時から12時、13時から17時の間。)

※持参に限りません。

○要領・申請書類等

要領と申請書類は中和広域消防組合ホームページから「平成25年度中和広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札参加資格審査申請要領」をダウンロードしてください。

(12月下旬に掲載予定。) 中和広域消防組合消防本部総務課 檀原消防署、高田消防署、御所消防署および高市消防署でも配布しています。

○申請および問い合わせ先

中和広域消防組合消防本部  
3階総務課契約係

(檀原市慈明寺町1-49番地の3)  
0744(22)0119

## 自衛官募集案内

防衛省では、平成24年度の高等工科大学校生および平成25年度採用の予備自衛官補(一般・技術)幹部候補生を募集しています。

高等工科大学校生  
(陸上自衛隊)

〔応募資格〕 15歳以上17歳未満の者(男子のみ)

〔受付期間〕

現在受付中～1月7日まで

〔試験日〕

1月19日(1次試験)

2月2日～5日までの間の指定

する1日(2次試験)

予備自衛官補

〔応募資格〕

(一般公募) 18歳以上34歳未満の男女

(技能公募) 18歳以上で国家免許資格等を有する者

※自衛官であった者は自衛官であった期間が1年未満であるもの

〔受付期間〕

1月中旬から4月初旬まで

〔試験日〕 4月中旬

一般・技術幹部候補生

〔応募資格〕 22歳以上26歳未満の男女(平成26年4月1日現在)

〔受付期間〕

2月初旬から4月下旬まで

〔試験日〕

5月中旬(1次試験)

6月中旬の指定する日(2次試験)

7月中旬～8月初旬(3次試験)

※海上・航空自衛隊の飛行要員のみ3次試験

★ホームページ等でも資料閲覧請求できます。

奈良地方協力本部(PC用)

http://www.nrod.go.jp/pco/nara/

●問い合わせ

自衛隊檀原地域事務所

0744(29)9060



## 平成25年 連合消防

# 出初式

のお知らせ

式典では、消防車が一斉に放水を行う放水演習のほか、消防車両の展示や梯子車の体験乗車コーナーなどを設けています。ご家族揃って見学にお越しください。

○とき 1月6日(日)10時～11時15分

○ところ 檀原運動公園駐車場(檀原市慈明寺町)

※雨天時は、檀原万葉ホールで式典のみを挙行し、分列行進・放水演習等は中止します。

平成25年  
**成人式を  
開催します**

○とき 1月13日(日)

9時30分～ 受付  
10時～ 式典

○ところ リバテホール

○対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日まで生まれた方で、平成24年12月1日現在高取町に住民登録をされている方

※以前、高取町に住所を有し、現在町外に住民登録を移されている方で、式典への出席を希望される方はお申し出ください。

○問い合わせ

教育委員会事務局  
0744(52)3715

**廃品回収のお礼**

10月の廃品回収に際しましては、町民の皆様方のご理解と多大なご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。  
なお、この収益金は、たかむち小学校の児童たちの為に有意義に活用させていただき予定です。  
今後も、たかむち小学校教育、およびPTA活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。  
たかむち小学校PTA

**高取山クリーン作戦2012**

**参加者募集!!**

壱阪峠から史跡・高取城趾へ至る県道(馬佐清水谷線)は観光客も含め多くの皆さんに利用されています。

しかし、ふと道の下を見るとたくさんのごみが捨てられています。きれいが高取山で良い思い出を持ち帰っていただきたい。そんな思いを込めてゴミの清掃活動を行いますので、より多くの皆さまの参加をお待ちしています。

○とき

12月19日(水)  
13時30分～16時  
※小雨決行雨天の場合は中止



○集合場所

壱阪寺お里茶屋前駐車場に集合・解散

※自家用車は駐車場に停めてください。駐車場から現地まで送迎します。(交通手段が無い場合は高取町役場からの送迎も可能です。)

○実施場所 壱阪峠～高取城趾間の県道沿いのゴミが多いポイントで作業します。

○持ち物

参加費は無料です。  
軍手・ゴミ袋・お茶は配布します。その他タオルなどの必要な物はご持参ください。汚れてもよい服装(できれば長靴)で参加ください。

○申込締切

12月10日(月)

○申込方法

まちづくり課まで電話またはFAXでお申し込みください。FAXの場合、「クリーン作戦参加希望」と題し、氏名・住所・電話番号を記入してください。また、高取町役場から現地への送迎を希望される場合は「高取町役場より送迎希望」と記入してください。

○申し込み・問い合わせ

まちづくり課  
電話 0744(52)3334  
FAX 0744(52)4063



12月10日から16日までは  
**「北朝鮮人権侵害  
問題啓発週間」**です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題対策本部 法務省

**心配ごと相談所**

とき 水曜日  
13時～16時  
ところ 高取町 老人福祉センター 2階

**12月の相談日**

26日 桶谷 憲昭 (行政相談)  
奥田 桃代 (一般相談)  
坂田 周子 (一般相談)  
岡村 良子 (人権相談)  
新宮佐和子 (人権相談)  
谷口 善美 (人権相談)  
下邨 勲 (人権相談)  
12日 高取町 老人福祉センター 2階

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

**住宅用火災警報器は  
“寝室”に!!**



皆さん、法律により住宅用火災警報器を設置しなければならない場所をご存知でしょうか? それは、「寝室」です!!

『え?火を使う台所じゃないの?』と思う方もいるかもしれません。確かに、台所は火を使う場所のため、多くの方が住宅用火災警報器は台所に設置すればよいと考えてしまいます。しかし、住宅用火災警報器は、皆さんが深夜寝ている時、知らぬ間に火災が起こった場合に火災の発生を知らせ、皆さんの命を救ってくれるものです。

皆さん、もう一度寝室を確認し、もし住宅用火災警報器が付いていなければ、まずは寝室に設置するようにしましょう!

○問い合わせ 高市消防署